

徳島市監査委員告示第14号

令和2年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が徳島市議会議長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和3年3月3日

徳島市監査委員	稲井博
同	藤原晃
同	岡南均
同	岸本和代

徳議発第10号
令和3年2月3日

徳島市監査委員 殿

徳島市議会議長 宮内春雄

令和2年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

監査の結果（令和3年2月2日報告分）に基づく措置状況

議会事務局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
1 支出事務 物品修繕の請書において、収入印紙が貼付されていないものがあった。	1 支出事務 当該請書については、直ちに適正な金額の収入印紙を貼付しました。今後は、印紙税法に基づき、適正な事務処理を行います。